

～スキルを身に付けキャリアアップしたい求職者の方へ～



# 「職業訓練奨励金」のご案内

## 職業訓練奨励金とは？

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 愛媛支部 愛媛職業能力開発促進センター(ポリテクセンター愛媛) および愛媛県立愛媛中央産業技術専門校が行う公共職業訓練を受講する方を対象に松山市が訓練中の奨励金を支給する制度です。(対象コースは裏面参照)

## 訓練奨励金の対象者は？

雇用保険法に定める失業等給付や国、県等から同様の趣旨の奨励金、補助金等を受給していない45歳未満の方が訓練奨励金の支給対象者となります。

- 雇用保険法による失業等給付の受給資格がない方
- 訓練開始時に45歳未満である方
- 年収200万円以下の方(非正規労働者の派遣雇止めや世帯状況等によって条件が変わります)
- 訓練の申込み時から引き続き松山市内に在住している方(ただし、新卒者の方で訓練開始時において松山市内に在住している場合でも可能)
- 国や県等から同様の趣旨の奨励金、補助金等を受給していない方
- 前回の受給から6年以上経過している方
- 市税の滞納がない方

※生活保護受給世帯の方は、松山市福祉事務所にお問い合わせください。



## 訓練奨励金の額は？

訓練を受けた日数に応じて、日額3,930円を月ごとに支給します。



問い合わせ先

松山市地域経済課 労政・雇用担当



## 訓練奨励金の利用の流れ

職業訓練受講を  
松山公共職業安  
定所に申し込み

※訓練コースによっては直接  
申し込みとなる場合もあり

訓練  
受講の  
決定

職業訓練の  
開始時に申  
請書を提出

訓練の  
実施

月毎に奨励金の申請

奨励金の支給

訓練修了後と  
就業後に報告  
書等を松山市  
へ提出

※奨励金の詳細は松山市へ、訓練の詳細は松山公共職業安定所もしくは訓練施設へお問い合わせください。

※必ず**訓練開始時**にご提出ください。  
※愛媛中央産業技術専門校の訓練生の方は直接松山市へ、ポリテクセンター愛媛の訓練生の方はポリテクセンター愛媛経由でご提出ください。

## 訓練奨励金の対象となる訓練

愛媛職業能力開発促進センター（ポリテクセンター愛媛）		愛媛県立愛媛中央産業技術専門校	
企業実習付 コース	住環境コーディネーター科	委託訓練 コース	介護職員初任者研修コース
	テクニカルエンジニア科		介護福祉士養成コース
施設内訓練 コース	機械CAD/NC科		保育士養成コース
	溶接ものづくり科		オフィスワーク習得コース
	電気設備技術科		
	住宅・福祉リフォーム科		
	ビルメンテナンス科		
	ICT生産サポート科		
	組込みプログラミング科		

※ポリテクセンター愛媛の「導入講習」も対象です。導入講習は、導入訓練（橋渡し訓練）に該当します。

※訓練について詳しくはハローワーク松山、ポリテクセンター愛媛、愛媛県立愛媛中央産業技術専門校にお問い合わせください。

問い合わせ内容	問い合わせ先	所在地
職業訓練の内容	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 愛媛支部 愛媛職業能力開発促進センター（ポリテクセンター愛媛） TEL：089-972-0329	松山市西垣生町2184番地
	愛媛県立愛媛中央産業技術専門校（松山駐在） TEL：089-924-5768	松山市本町7-2
雇用保険の失業等給付、 求職者支援制度、 職業訓練の申し込み など	松山公共職業安定所（ハローワーク松山） TEL：089-917-8609	松山市六軒家町3番27号 松山労働総合庁舎1～3階
職業訓練奨励金	松山市地域経済課 労政・雇用担当 TEL：089-948-6550	松山市二番町四丁目7-2

※この事業については令和5年4月時点の内容であり、変更になる場合があります。